/	N. Committee of the com							処理		通信日	15年月日 付印 確	認印									番芳			
— 受	付印 ———							事項								N.	<u> </u>		П		4	<u> </u>		
			年		月		日								i	扫	大	- 番	号-		\dashv	申告	·牛 <i>)</i>	月日
******										鎌	倉市县	きあっ						1 1	<u>.</u>					
斤在地												-1-	NII.		_									
鎌倉市が												事	業	種										
友店等の場 合は本店所 在地と併記																	兆	+(意!	百万	î!	f !		円
.]	(電	話				_			-)		k現在()
ふりがな)												又后	出資	金金	の智)								i
法人名												26.Hn -1		V/e+ _L _ A	heter on a	ter								
27.41												別期オスは連	現在の 結個別	資本金 資本金	等の 等の	額								
らりがな)				(ふりか 経理責	+							前	期末	珇 右	F D				+		╁	-		
代表者 氏名			ĺ		名								本金											
	年 月 月	から	ò		4	Ŧ [月		日まっ	での ^{事業}	年度分2 事業年度	ζit σ.	市町	村月	え税(の予え	申台	吉書	*	Ħ		Ť	
			1	商						j	要	学 未午5	2/]							税	į	額	<u> </u>	
前事業	 美年度又は前連結事業	生任	度の	沙洪	人税	生[玄	育 ((16 <i>0</i>	全額	当)							1)	十億		百万		千	Р.
			/X ·	14,	7 (1)		3	1000	, 717. H)	۲ <i>)</i>								-	-		+		\dotplus	0 0
予定申	∃告税額(①× ————————————————————————————————————	前事	業生	下度.	又は	前边	」 車結	事業	年度	の月)						2							0 0
この申4	告が修正申告である場	易合	は	死に	納付	†のł	確定し	した	当期	分の	法人税制	割額					3)						0.0
																	+	++	+		+		\dotplus	0 0
この申行	告により納付すべき法	人	税害	削額	2	— (3										4			1				0 0
匀 算定	定期間中において事務	务所	等為	を有	してい	ハた	月数	:									(5))						月
等	C7931114 1 1 - 40 1 1 4 3 1 1	7771	.,	_ 11													_	_	十億		百万		千	F.
須					F.] >	< =	<u>5</u> 12									6)		ı				0 0
この申	告により納付すべき市	一	村目	ここ	額(<u>4</u>) -	+ (6)										7)						
									公子司に	事:	業所又に	+ \$ \times						1		+	DW A	+// 0	M- htt	0 0
	b 41		亚 根 后	∃ 111	P 1) (C	パロ :	I 9 6	√			、事業別			かがえ	上州					_	税	市分の 率適用 、る 従	区分	に
	ター 探			_					71	423171	、	1/14	从寸	2/2/1	노프					+) 1 V	- 5 K	***)
	名 称																				ш			
	名																			-				$\sqcup \bot$
	名																			T				
	名					<u></u>				<u></u> 計									(8)				
						合				計								年	8					1
前事業	名 杯	業年	三度	の注			額の	明糾			. の 申	告	の期	間				年年)	 月 月		日カ日ま	_
	業年度又は前連結事	業年	三度	の注 +億	人利			明組		〕	前事業年	度又	は前辺	車結				年年			」 月		日カ	で
特別控除取戻 :取戻税額等)	業年度又は前連結事 		三度(人利	割			H	〕		度又	は前辺	車結				年))))	月月月月月		日カ 日ま 日カ	でらで
特別控除取戻 取戻税額等) 限税標準 と	業年度又は前連結事	(学年)	三度 (]		人利	割			H	こ) 育	前事業年	度又度	は前辺の期	車結 目 間	ナよう	うとす	る税名	年年年))))	月月月		日カ 日ま 日カ	で
特別控除取戻 取戻税額等) 果税標準と	業年度又は前連結事		三度(一		人利	割			H	こ) 育	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらで
特別控除取房 取房税額等) 果税標準と 引帰属法人	業年度又は前連結事		三度(一		人利	割			H	こ) 育	前事業年 : 業 年	度又度	は前辺の期	連結 間 を受	ナようジ************************************	うとすり		年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらで
時別控除取戻 取戻税額等) 限税標準と 引帰属法 引帰属法 会 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	業年度又は前連結事	9	三度(一		人利	割			H	こ) 育	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらでりての一個の一
特別控除取馬 取戻税額等 課税標準と 別帰属法人 生人税割額 5町村民税の	業年度又は前連結事 ^{戻税額等又は個別帰属特別控} (さ) となる法人税額又は個 人税額 領 の特定寄附金税額控除額	9 10 11	三 ()		人利	割			H	計事法第	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらで
等別控除取馬 取 展税額等 限税標準と 別帰属法人 三人税割額 「町村民税の	業年度又は前連結事 ^{戻税額等又は個別帰属特別控} ・) となる法人税額又は個 人税額	9	三		人利	割			H	1	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらでりての一個の一
時別控除取原 取戻税額等 課税標準と 別帰属法人 法人税割額 に町村民税の ト国の法人	業年度又は前連結事 ^{戻税額等又は個別帰属特別控} (さ) となる法人税額又は個 人税額 領 の特定寄附金税額控除額	9 10 11	三 ()		人利	割			H	こ	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらで 額000
等別控除取原 取戻税額等 設税標準と 以帰属法人 三人税割額 可村民税。 「町村民税。 「町村民税。 大国の法人 装経理に基	業年度又は前連結事	9 10 12 13	三 ()		人利	割			H	法第一法第一法第一法第一法第一法第一法第一法第一法第一法第一法第一法第一法第一法	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらで 類 0 0 0 0 0
特別控除取原 東東 英税額等 東 東 英税額等 関 州 帰属法 人	業年度又は前連結事 ^{戻税額等又は個別帰属特別控} () となる法人税額又は個 人税額 頃 の特定寄附金税額控除額 人税等の額の控除額	9 10 11 12	三度 ()		人利	割			H	法指定都市に申	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらで 額00000000000000000000000000000000000
特別控除取原 取戻税額等と 表税 開本と 財帰属法 大人税割 お お で 大人税割 を 大人税割 な 大人税割 な 大人税割 な 大人税割 な 大人 大人税割 な 大人 大人 大人 大人 大人 大人 大人 大人 大人 大人	業年度又は前連結事	9 10 12 13	三度 ()		人利	割			H	法指定都市に申告	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でらで 類 0 0 0 0 0
特別控除取算等と表現の表別を表現の表別を表現の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	業年度又は前連結事 三税額等又は個別帰属特別控 こなる法人税額又は個人税額 の特定寄附金税額控除額 人税等の額の控除額 基づく法人税割額の控除額 基づく法人税割額の控除額 人税割額 ⑩ー⑪ー⑫ー⑬ー⑭	9 10 11 12 13 14 15	三度 ()		人利	割			H	法指定都市に申告する場合の⑥の計算	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でいらで 額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
特別控除取馬民敬籍等とは東税額等を表して、大人税割を表して、大人税割を表して、大人税割を表して、大田の法人を表して、大田の法人を表して、大田の大田の法人を表して、大田の大田の法人を表して、大田の大田の法人のような、大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大	業年度又は前連結事	9 (1) (1) (1) (1) (1) (1)	三度 ()		人利	割			H	法指定都市に申告	前事業年 業 年 第15条の4	度又度	は前退の 期	連結 間 を受				年年年	十億))))	月月月月		日日日日日 1	でいって 額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0